

れたること叙上の如くなりしが、大正七年七月社長辭任の後も尙顧問として關係せられ、先生の指導に俟つもの尠なからざりしなり。是れある哉大正九年五月、中華民國は一等大綬嘉禾章を贈與して、先生の功を旌表したる所以なり。

第四節 建築

維新以來泰西文明を輸入し、本邦百般の事物革新の氣運に向ふや、我國の建築も亦自然歐米の形式に倣ひ、外國人技師の手に依り設計せらるるもの漸く増加し、各國の手法、様式、相異なるもの雜然として各所に建築せらるるに至れり。明治十九年、政府は内閣直屬の臨時建築局を設け、國會議事堂及び諸官衙の建築工事に當らしめ、外務大臣井上馨氏總裁を兼務し、獨逸より建築技師「エーデー」及び「ビョックマン」兩氏を聘し、技術に關する事項を委ぬると共に、邦人の技師及び素養ある高等職工を獨逸に派遣し、西洋建築の實務を練習せしめ、歸朝の上は各重要なる位置を與へて、後進を指導せしめ、其の後井上總裁に繼ぎて芳川顯正氏の兼攝となり、尋で山尾庸三氏代りて總裁となりしが、明治二十三年三月、政府は臨時建築局を廢し、内務省土木局に臨時建築掛を置き、建築事務を管掌せしめたり。同年六月古市先生は土木局長に任ぜられたるを以て、爾來議院及び

諸官衙の建築は、先生統轄の下に施行せられ、明治初期の偉觀を今日に残せり。

一、帝國議會假議事堂及び諸官衙の建築

帝國議會假議事堂 明治二十一年臨時建築局は、獨逸建築技師「ステヒミラー」氏及び主任技師吉井茂則氏の設計に依り、帝國議會假議事堂を日比谷原に起工し、同二十三年竣成を告げ、第一回帝國議會の開會となりしが、其の會期中、明治二十四年一月十日忽然出火し、全建築は悉く烏有に歸したり。是に於て山縣總理大臣は、時を移さず貴族院を虎之門舊工部大學校に、衆議院を帝國ホテルに移して會議を繼續せしめ、更に土木局に命ずるに、速に議院を舊敷地燒跡に再築すべきことを以てしたり。當時土木局長たりし先生は、直ちに關係局員を集めて再築工事を議せらるるや、衆皆曰く、次期議會開會までには餘すところ僅に數月に過ぎず、斯かる大建築は到底其の期に先だちて竣功するを得ざるべしと。時に吉井主任技師曰く、余に一策あり、建築場内照明の爲、構内に孤光燈を點火し、晝夜兼行施行せば、庶幾くは必成を期し得べしと。當時本邦に於ける電燈事業は未だ創設の時代なりしが、先生案を打つて曰く、善哉策やと、直ちに之を採用し、吉井技師をして實施せしむ。斯くて工事は急速に進捗し、豫定の如く次期議會開會に先だち、同年十月落成するを得たり。

而して此應急假設的の建築、其の名は假議事堂にして、速成の木造建築なりしと雖、爾來大正十四年九月、再度の火災に罹るまで三十有餘年の久しき、克く其の用に堪へ、輪煥の美を失はざりしは、吉井技師の功勞と共に古市先生の一斷決行の致す所なり。

諸官衙の建築 日比谷公園西域外に聳立する裁判所、即ち大審院、東京控訴院、地方裁判所等を網羅せる一大建築は、獨逸建築技師「ハルトング」氏の設計にして、主任技師は妻木頼黃氏なり。裁判所の南隣に在る海軍省は、内務省雇工師英人「コンドル」氏の設計にして、主任技師は初め渡邊讓氏、次に船越欽哉氏之に代れり。又裁判所の北隣櫻田門外に在る司法省は、獨逸技師「ビョックマン」氏及び助手「メンツ」氏の設計に係り、更に伯林に於て技師「エンデー」氏指導の下に修正を加へられたるものにして、主任技師は河合浩藏氏なり。此等の建築工事は、明治二十三年内務省土木局に移管せられしより、古市局長統率の下に工事を進行せしが、翌二十四年十月濃尾地方に大震災あり、地震の煉瓦建築に及ぼす結果の重大なるに鑑み、先生は特に技術官を災害地に派遣し、種々研究を遂げしめ、終に本建築に對し孰れも相當の補強を施し、以て耐久の策を講ぜられしが、其の結果、大正十二年の關東大震災に於ても、能く其の堅牢を維持して被害なきを得たり。

此三大建築は工事順調に進み、竣功後今尚ほ巍然として日比谷原頭に併列し、明治時代に於ける代表的初期西洋建築の一として其の偉觀を存せるが、施工當時司法省の建築に就いては、工費の不足に依り尠ならず工事當局の苦心を招きたり。當初司法省建築豫定地は、日比谷原の北西部なりしが、地質調査の結果、土質軟弱にして、大建築の築造に不適當なるを認め、河合技師は敷地を現在の櫻田門外に選び、臨時建築局の認可を得て之を移し、着々工事を進めたり。然るに調査費を始め耐震補強費等、豫想外の支出は、建築費の不足を來たし、節約に節約を加ふるも、到底豫算工費を以て竣功せしむるを得ず、河合技師の苦心容易ならざるものあり。先生は充分此事情を認め、幸に海軍省建築費に若干の剩餘金を生じたるを以て、之を司法省建築費に流用し、完全に工事を竣成するを得たり。河合技師他日人に語つて曰く、當時の苦心と剩餘金の流用認可を得たる喜びとは、今に至るも忘るる能はずと。

二、帝國議會議事堂の建築

議院建築準備委員會 假議事堂の早晚改築を要すべきは勿論なるを以て、帝國議會議事堂本建築は、宿題として夙に調査に着手せしも、未だ具體的成案を得ず、且財政の關係より在再年月を経過せり。然るに衆議院は本建築の必要を認め、建議又は質問の形式を以て、之が速成を政府に督促する所あり、明治四十二年政府は特に貴衆兩院書記官長、及び大藏省臨時建築部技師矢橋賢吉氏を

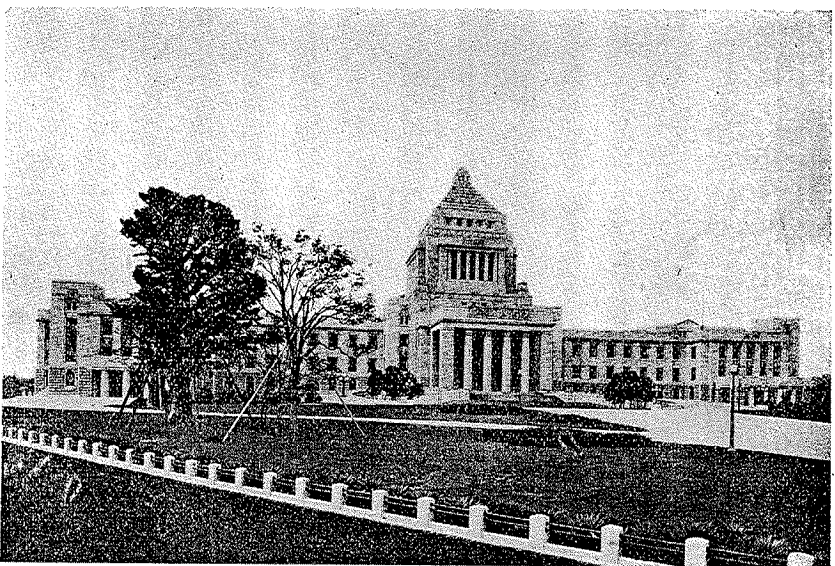
歐米に派遣し、各國議院の規模を實際に調査せしめ、其の復命に基き、大藏省臨時建築部長工學博士妻木頼黄氏をして具體的立案に着手せしめたり。

元來現代の代表的建築物にして、永久的なる議事堂本建築に對しては、規模計畫共に慎重なる研究を要し、實際の必要と我國情に照らし、極めて適切なる成案を得るには、各方面に涉り權威者を集め、充分なる審議を要するものと認め、政府は同四十三年五月調査の爲、議院建築準備委員會官制を公布し、委員長には大藏大臣、副委員長には貴衆兩院議長、其の他委員二十七名、臨時委員五名を、關係各廳高等官、貴衆兩院議員、及び學識經驗ある者より任命し、同年七月第一回會議を開き、同四十四年一月第七回の會議を以て終了せしが、先生も亦此準備委員の一人たりき。審議事項は十六項目に涉り、孰れも特別委員に附託調査の上、更に委員總會の決議を経て、茲に議院本建築に關する一般方針を決定し、大藏省は建築費豫算要求書を提出せしも、財政の關係上認容せられず、單に議院建築準備として、敷地擴張に要する民有地買収、家屋移轉費等の經費のみ明治四十四年度豫算に計上せられ、議事堂の本建築費は終に不成立に了れり。此審議は各委員共に熱心に研究せられ、殊に敷地の位置、議場の面積、中央式場の要否、設計の懸賞競技、建物の階數等の問題は、委員間に論議最も多く、敷地に於ける地質調査は「ボーリング」の結果を以て満足せず、現地に深十八尺の試験坑を穿ち、實際に耐壓試験を施して其の耐力を確め、終に五層樓の原案階數を減じ、地下層

を加へて四階建に改め、基礎地盤に與ふる荷重力を一平方尺二噸以内に限定したるが如き、又議場内の音響に關して特に理學博士田中館愛橘氏の意見を徵し、同博士考案の裝置を以て實驗を行ひ、其の結果反音と直接音との差を十分の一秒以内たらしむべく決定したるが如き、極めて綿密なる調査を遂げたり。是より先、建築學會は議院新築の計畫あるを聞き、會長工學博士辰野金吾氏より、此記念的大建築の意匠設計は懸賞競技に附せられたる旨建議せられしが、大藏省に於ては慎重審議の結果、此明治聖代の記念ともなるべき建築物は、當代最高の知識を蒐めて遂行すべく、若し懸賞競技に附するとするも、一流建築家の應募を得るに非ざれば、其の目的を達し難し、而も此等の大家には競技審査を依囑するの必要あり、應募上支障あるべきを以て、寧ろ斯道の權威者を集め、貴衆兩院議員其の他を以て、特に準備委員會を設け、大體の計畫を定め、更に實施機關を置く場合にも、亦専門の知識を集め、議院建築を實行するを可としたるを以て、茲に建築學會側の辰野博士一派と、實行當局たる妻木博士一派との間に意見の相違を來たし、其の餘波は延いて多少の感情をも交へ、準備委員會の席上、技術的問題に關しては論争常に多かりしを見る。而して此兩者の居中調停に最も適任なる元老古市先生は、第一回委員會の後、海外に旅行せられ、不在中なりしを以て、各項審議の特別委員にも加はらず、明治四十三年十二月、第六回委員會に出席して、特別委員長の報告を聞き、其の決議に參加せられしに止まり、紛糾の渦外に立たれしが、不在中

の論争を耳にし、歸朝後に於ける隠れたる先生の努力は、尙克く双方を緩和し、圓滿なる解決を見るに多大の効果ありしは論を俟たず、是れ蓋し先生の深慮のある所にして、先生固より兩派の孰れを偏重するの念毫も之れあることなしと雖、論争の結果は議院建築の前途に暗雲の横はるものあるを憂へられたるに由るなり。妻木博士大いに之を徳とし、常に人に語つて曰く、余は古市先生に心服す、先生の意見に對しては之を賛成するに吝ならずと。

帝國議會議事堂の建築 議院の建築が多年實現せられず、懸案のまゝ残されたる主なる理由は、建築の規模大にして、政府財政と調和せざりし爲なるを以て、大藏省は茲に鑑みるところあり、大正六年之れが解決の手段として先づ財政の見地より觀察し、工費總額金七百萬圓程度なれば財政との調和を得べき見込を立て、大藏技師矢橋賢吉、同大熊喜邦、同小林金平諸氏に命じ、此程度の範圍に於て計畫を立案せしめ、同年八月關係吏員及び省外建築の大家を集め、大藏次官市來乙彦氏が會長とし、省内に議院建築調査會を設け、更に審議を重ね大體の計畫を決定せり。此計畫は先年の議院建築準備委員會決議と、貴衆兩院議院事務局の要求を基礎として設計せしも、工費の節約を圖り、宮殿式大建築又は記念的建築となさんとする從來の立場を離れ、單に優秀なる事務所的建築の程度となし、形容裝飾に關するものを省き、面積も亦實際必要の範圍に止め、勉めて坪敷を減じ、實用上に不便なきを期せり。而して議院の敷地は永田町豫定地とし、建築は一部を半地階とする第一



昭和十一年竣工の帝國議會議事堂

階及び第二階第三階の三層樓となし、兩院議場は第二階の左右に設け、中央部第三階は専ら皇室用に供し、御便殿及び其の附屬室を設くるの外、必要なる各部室は、各階適當に配置せしが、曩の準備委員會決議と異なり、時世の推移に伴ひ、建築の意匠設計を國內一般の懸賞競技に附することとなし、應募者は帝國臣民に限り、競技の方法は二次競技を採用せり。此計畫に依り、本工事は總工費金七百五十萬圓十箇年繼續事業として、同年第四十回帝國議會に提出し、其の協賛を得、大正七年度より着手することとなり、同年七月之が實施機關として、臨時議院建築局を設け、長官には市來大藏次官、工營部長には技師矢橋賢吉氏之に當り、更に顧問として古市先生始め斯道の權威者を集め、技術上重要な事項

を審議せしむることとなり、茲に明治時代以來の懸案も始めて解決せらるるに至れり。其の後大正十四年官制改正の結果、本事業は營繕管財局の所管となりしも、工事施行には實質上の變化なく、長官は依然大藏次官にして、工營部長も亦矢橋博士之に當り、昭和二年同博士薨去後、技師工學博士大熊喜邦氏之を繼ぎ、工事着々進行せしが、政府財政の關係及び物價の變動、普通選舉の實施、附屬營造物の増設等に依り、工期は延長して十九箇年に亙り、工費總額も亦約金貳千五百八拾萬圓に増加せり。此大建築は昭和十一年十月竣功し、巍然たる新裝の議事堂は永田町丘上に聳ゆるの偉觀を出現し、同年十一月四日修祓式を舉行し、尋で翌五日 車駕親臨、新議事堂内容を詳細に觀覽の光榮に浴するを得たるは、實に聖代の一大祥事と謂ふべし。

古市先生は明治時代より直接間接常に本事業に參畫せられ、大正七年新議院建築着手と共に直ちに顧問に任せられ、薨去に至るまで終始一貫獻替せらるること頗る大なりしが、竣功式に先だち薨去せられ、其の盛儀に參列せられざりしを遺憾とす。然れども大體の規模輪廓は、先生が參與決定せられしまま進行完成したるものなるを以て、先生も夙に今日の偉觀を豫期せられたるは疑を容れざる所なり、竣功に際し定めて泉下に満足せられたるべしと信ず。

本建築顧問會議は、毎月一回開會するを例とし、先生も多忙の身を以て毎回出席し、設計の内容、工事材料の選擇等に就きて參畫せられたり。其の後先生は樞密顧問官に親任せられ、樞密院と會

議の日を同うして出席不能の場合にも、重要事項に關しては特に時間を繰合せ、又は豫め意見を傳へらるる等、臨機處置して其の職責に忠實なりしことは、洵に敬服に堪へざるなり。又意匠設計競技の第二次審査に當り、第一回の選抜を了り、引續き最後の優賞者を定めんとする時、先生は選擇に萬一の遺漏なきを期する爲、最後の決定に先だち、全部を通じて尙一應考査を行ふを可とすべしと提議せられ、審査員一同此議に賛し、再び精細なる鑑査を行ひたるに、果して一點の佳作を發見して最後の決定に加へ、審議の結果三等二席として發表せられたり。審査に際し細心綿密なること斯くの如く、應募者の苦心に對し公平親切なること亦斯くの如きは、先生の用意周到なりし一例と謂ふべし。

大藏省營繕管財局工營部長工學博士大熊喜邦氏常に人に語つて曰く、古市先生は土木工學の大家なるが、廣く各方面の事業に關與せられ、番に土木のみならず工學全般に對し、各専門家も及ばざる蘊蓄を有せられ、斯界の重鎮たり大先輩たりしは勿論なり。然るに先生の注意周到なりしは、微細なる専門的事項に對しても、自ら不安を認めらるる場合には、常に其の方面權威者の意見を徵するに勉められ、後進若輩の者と雖、斯道の専門家に對しては、虚心坦懷、質問應答を重ね、其の認識を確むるまで研究せられし態度は、實に敬服の至りなり。是れ全く職責を重んじ、調査を輕々に付せざる先生の用意と研究心の深さに外ならざるべし。現に余の關係せし帝國議事堂及び學士院

建築等の工事に就ても、詳細に質問検討せられ、敢て違算なきを期せられしのみならず、會議等に缺席せらるる際は、先づ大藏省に來訪意見を述べられ、更に會議の結果に就き特に來廳經過を聴取せられたりし幾多の實例を見たりとて、稱讚止まれざりき。

三、東宮御所御造營其他

以上の外先生の關與せられし建築事業は尠からざるも、茲には之を省略し、左に唯二三項目を擧ぐるに止めんとす。

東宮御所御造營 莊嚴雄麗巍峩として紀國坂上に聳ゆる洋式建築の大宮殿は、明治聖代の代表的營造物と稱すべきものなるが、是れ即ち東宮御所にして、今日の赤坂離宮なり。本建築は明治三十一年八月、宮内省に東宮御所御造營局を置き、工事に着手し、同三十九年十二月、工事略ぼ其の功を竣り、殘務を内匠寮に引繼ぎ、同四十二年六月完了せり。工事の主任は技監工學博士片山東熊氏にして、先生も亦囑託として本御造營工事に參與せられたり。

帝國學士院 上野公園内に在る帝國學士院の建築は、一部鐵骨の鐵筋混凝土五層樓にして、文部省建築課に於て設計し、學士院會員中より數名の建築委員を選び、古市先生は委員長として大正十三年十二月起工し、其の後大藏省營繕管財局に移管せられ、大正十五年九月竣功せり。先生は工事半ばにして痼疾の耳患漸く進みたるを以て、委員長の職を辭し、理學博士田中館愛橋氏に後事を託せられしが、其の後に於ても尙注意を怠らず、常に田中館博士に所見を告げ參考に供せられたり。

日本大博覽會 明治五十年を期し日本大博覽會を開催せんとするの議、政府に於て決定し、明治四十一年六月、古市先生は其の評議員を命ぜられ、同四十四年五月には、工事意匠計畫の懸賞競技を發表し、先生を審査委員長と定めたりしが、此の計畫は都合に依り中止となりたり。

東京市建築條例草案の調査 東京府知事芳川顯正氏は、東京市區改正と同時に、建築條例を制定せんとしたるが、當時未だ成案を得ず、尋で同氏が内務次官となるや、明治廿二年十月市區改正委員會に於て、曩に臨時建築局御用掛妻木賴黃氏に起草を委嘱したる建築條例案を議題と爲し、審査の爲古市先生外六氏を調査委員に指命せり。調査委員は數次會合を重ねて之れが検討審議を行ひたるも、當時の實狀に照して幾多の障害起り、明治時代に於ては終に該條例の公布を見るに至らざりき。

其の後建築學會々長工學博士辰野金吾氏は、東京市長の依嘱を受け、建築條例草案起稿に着手し、會員中より起草委員十二名を指命し、委員は互選の結果、工學博士會禰達藏氏を委員長に、工學博士中村達太郎氏を副委員長に擧げ、慎重審議の上、大正二年六月其の成案を市長に提出したるが、時恰も機漸く熟したる際なりしを以て、此提案を動機とし、茲に我國最初の建築法規たる市街地建

築物法及び之に關聯せる諸法令の實現を見るに至れり。是より先、東京市内には既に高層新式洋風の建築物次第に増加し來り、殊に大正十二年の大震災以後に於ける帝都復興事業と相俟つて、市内の街衢井然として、巍然たる大廈の櫛比するに至りしも、克く建築上の統制を保てる淵源を繹ぬれば、實に明治二十二、三年頃の芳川東京市區改正委員長の着眼と、古市先生等當時の建築條例調査委員の熱心なる研究指導ありしに胚胎するもの多し。

第五節 水力發電事業

一、桂川筋水力發電工事

本邦水力發電工事の嚆矢たる琵琶湖疏水の發電所落成し、明治二十四年五月送電を開始し、好成績を擧ぐるや、急流河川に富める我邦の如きは、水力利用の便宜最も多きを以て、水力發電の企畫忽にして各所に起りしは當然なりと謂ふべく、明治二十八年頃より其の實現を見るに至りしが、當時の送電設備は未だ遠距離輸送に適せず、供給地に近く發電所の設置を要し、僅に地方都市の點燈に利用せられしに止まれり。其の後明治三十四年頃より送電設備の進歩改良は、經濟的の送電距

離數十哩に及び、海外に其の實例を見るに至り、俄然東京市の如き大需要地に對しては、水力發電工事を起し、電力を供給せむとする企業家續出したるを以て市附近に於て最も有利なる水力發電地點を有する河川、即ち富士山系を水源とする桂川は、雨宮敬次郎氏一派を始め、多數の注目するところとなり、同川筋は上流山中湖流出口より、下流猿橋附近に至る迄、隨所に水力發電所設備の競願を生じ、事業の成立上頗る憂慮すべき状態に陥りたり。而して當時出願せられし桂川筋水力發電工事地點、即ち山梨縣南北都留郡より神奈川縣津久井郡に亘るもの左の如し。

出願者	引入口	發電所	水量(立方尺)	落差(尺)
雨宮派 西岸	禾生村字川茂ノ上	禾生村字小形ノ下	四〇〇	一五〇
同 東岸	同 字古川渡	禾生、廣里村界	四〇〇	一七一
村田派 第一	同 字五ヶ堰口	同 上	三〇〇	一〇五
同 第二	禾生、廣里村界	廣里村字駒橋	三〇〇	一五九
同 第三	廣里村字駒橋	大原村猿橋	三〇〇	六八
東京 水力	同 字袴着	巖村松留	四〇〇	二二〇
武相 水力	島田村大字鶴島	内郷村字沼本	六四八	一四四・五
雨宮派 下流	又野村字宮下	大井村字壬	一、〇〇〇	三一

是に於て明治三十五年の春、各派は合同を企て、其の調停方を濹澤榮一男及び古市先生に一任し、兩氏の裁斷に絶對服従することなれり。而して其の合同條件には、水力發電地點の技術的價